

総務常任委員会

日誌

総合計画、財政、自治振興、危機管理等に関わる委員会です。



委員長 奥村則夫 副委員長 岡田重美 福井進・瀬古幾司・西村慧・堀郁子

採決 賛成多数にて可決すべきものと決定

採決 賛成多数にて可決すべきものと決定

Q 購買の方法は、現行条例では職員の罰則規定が設けられているが、新条例では見当たらない。

A 法176条で規定されている。
Q 目的に「データの流通」とある。どこへ情報を提供するのか。

A 民間の企業が情報を得て、活用することになる。

行政の持つ個人情報を民間企業に流通する目的が加わった。個人情報保護が軽視され、プライバシーが不当に扱われる恐れがある。

情報流出への不安感は存在するが、IT技術の利便性も享受すべきであり、IT社会にふさわしい個人情報保護を目指すべき。

Q 購買の方法は、現行条例では職員の罰則規定が設けられているが、新条例では見当たらない。

A 地域情報基盤の今後のあり方について

Q あい「QURUWA戦略」どのように進めるのか。

A 総務省ガイドラインに基づき進めています。



拠点を結ぶ遊歩道

公民連携による豊かな公共空間のある暮らしを目的とした岡崎市のまちづくり基本計画「QURUWA戦略」の取り組みを視察しました。



さるばばコインチャージ機

付託議案審査

個人情報の保護に関する法律施行条例制定

1月16・17日 審査研修 高山市「地域通貨」について、岡崎市「公民連携」について

1月31日 自治振興会によるまちづくり、地域情報基盤の今後のあり方(方針等)、消防団員確保の取り組み、公有財産(岩上保育園跡地利用)、公民連携取組方針

3月10日 個人情報の保護に関する法律施行条例の制定、消防団条例の一部改正、在大阪ベトナム社会主義共和国総領事館と連携した企業向けセミナー、公共施設等総合管理計画の一部修正、公共施設使用料の見直しに係る共通減免基準の取扱い、信楽窯業技術試験場旧庁舎の現状

消防団条例の一部改正

消防団員の確保を目的とした定期制の撤廃に伴う、条例の一部改正。

主な質疑

Q 定年制撤廃によりどれだけの効果があるのか。

A 毎年数名ほどの効果を見込んでいる。

Q 採決 全員賛成で可決すべきものと決定

A 所管事務調査

視察研修

1月16日、17日の2日間、地域

通貨及び公民連携について、岐阜県高山市と愛知県岡崎市において視察研修を行いました。

電子地域通貨「さるばばコイン」

高山市が実施している地域通貨「さるばばコイン」は飛騨信用組合が開発したもの。今後の参考として、導入の経緯や現状について調査をしました。

厚生文教常任委員会

日誌

市民の生活と福祉、医療介護、子育て、文化やスポーツ、教育に関わる委員会です。



委員長 橋本律子 副委員長 中島裕介

木村眞雄・北田麗子・田中喜克・山岡光広・戎勝浩・田中新人

■ 1月16日

こうか版ネウボラの実施について、令和5年度地域包括支援センターの委託計画について、新型コロナウイルスワクチンの接種等について、岩上保育園跡地利用について等

■ 2月6日

伴谷統合認定こども園視察、令和5年度国民健康保険税率について、公民館のコミュニティセンター化に係る今後の社会教育について、史跡紫香楽宮跡保存事業にかかる事業の進捗状況について等

■ 3月9日・10日

国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、介護保険特別会計予算、病院事業会計予算、診療所事業会計予算、介護老人保健施設事業会計予算等

付託議案審査

■

■ 国民健康保険会計

■

■ 後期高齢者医療会計

■

■ 介護保険会計

■

■ 病院事業会計

■

■ 診療所事業会計

■

■ 介護老人保健施設事業会計

■

■ 意見

■

今回の指定管理による経営形態の変更は受けがたいが、指定管理移行、診療体制等を地域住民に届ける対応を望む。

■ 介護老人保健施設事業会計

反対討論

賛成討論

抱え上げない介護等、非常に重要な取り組みをしてきた老健施設である。誰がやつても赤字だからこそ、公的な役割が問われる。

抱え上げない介護は今後も研修、勉強を重ね、市が担い、先進的取り組みをより積極的展開を願う。

採決 特別、事業会計予算、及び、条例の一部改正、契約締結、財産取得、補正予算、以上25件を審査し全議案を可決すべきものと決定

所管事務調査

市内5か所の保健センターの保健師がすでに実施している母子保

現地視察

■ 伴谷統合認定こども園



市立伴谷保育園を4月より新たに社会福祉法人くじらに運営を委ねる園舎がこのほど完成しました。

施設構造…鉄骨平屋建て・準耐火面積…園舎1691m²園庭2818m²

開園時間…平日・土曜日

利用定員…279人

午前7時～午後7時
0歳21人、1歳36人
2歳42人、3歳60人
4歳60人、5歳60人

産業建設常任委員会 日誌

産業、建設、観光振興、上下水道、生活環境に関する委員会です。



委員長 橋本恒典 副委員長 西田忠 西山実・小倉剛・田中將之・林田久充

付託議案審査

令和5年度水道事業会計予算について

Q 漏水調査の考え方は。

A 7年サイクルで全市内の調査を実施する。

採決 全員賛成で可決すべきものと決定

市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

市営住宅修繕費用の負担区分について、実情に即して規則で定める改正。

Q 今回の改正を入居者にどのように周知するのか。

A 3月末日までに入居者のしおりを郵送する。

採決 全員賛成で可決すべきものと決定

令和5年度下水道事業会計予算について

Q 信楽町長野地区における公共下水道の早期実現を進めるとあるが、完成の目処はいつか。

A 令和7年度完成を見込んでいたが、令和10年を目標に進める。

採決 全員賛成で可決すべきものと決定



プールを解体し屋内遊戯施設が整備される

野洲川基幹水利施設管理事業特別会計予算、甲賀市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定、指定管理者の指定、市道路線の認定について。

貴生川駅周辺整備基本構想は、貴生川駅周辺特区構想に示されている施策「魅力ある地域づくり」「交流拠点の整備」等を推進するため、貴生川駅周辺の整備の基本的な考え方を示すことを目的としています。

採決 以上4件、全員賛成で可決すべきものと決定

所管事務調査

都市公園みなくち総合公園再整備事業について現地視察

水口スポーツの森の老朽しているプール施設を廃止し、管理棟とともに解体整備を行い、国民スポーツ大会に合わせて管理棟の整備や子どもたちが天候を気にせず遊べる屋内遊戯施設が計画されています。

貴生川駅周辺整備基本構想(案)について

貴生川駅周辺整備基本構想は、

貴生川地域の自治振興会や未来会議等で紹介している。

Q パブリックコメントの実施について、広報以外に地域住民への周知が必要では。

A 貴生川地域の自治振興会や未来会議等で紹介している。

道の駅あいの土山再整備にかかる進捗報告について

株式会社道の駅あいの土山において、経営改善等に向けた専門家のサポートを受けるため、顧問契約、経営コンサルタント契約が締結されました。

Q それぞれの契約の経緯と選定理由は。

A 計画だけを策定して終わる事業者が多い中、伴走型という形で事業開始後も責任を持って一緒に取り組んでいただけという部分が非常に大きい。